

随意契約締結の報告について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」及び「伊丹市入札結果等の公表に関する要綱」に基づき、工事請負契約及び工事に係る測量・調査・建設コンサルタント等の委託業務契約について、随意契約を行った契約の内容について公表します。なお、案件の詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

1. 契約件名	令和6年度 阪急伊丹駅前地下自転車駐車場 精算機修繕（新紙幣対応）
2. 契約の相手方	株式会社高見沢サイバネティックス
3. 契約相手方所在地	東京都中野区中央2丁目48番5号
4. 履行場所	伊丹市西台1-1-43 阪急伊丹駅前地下自転車駐車場
5. 業務の概要	阪急伊丹駅前地下自転車駐車場精算機の修繕（新紙幣対応）
6. 契約日	令和6年6月1日
7. 契約期間	2024年6月1日 から
	2025年3月31日 まで
8. 契約金額（税込）	2,552,000 円
9. 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10. 契約相手方とした理由	契約相手方は本施設の保守業者であり、契約相手方以外の者に施工させた場合、責任体制が不明確になるなど、著しく支障が生じる恐れがあるため。
11. 担当課	都市交通部 交通政策室 交通政策課